

ウエルカムやまだ宿泊割 県内旅行者の宿泊料割引



山田町観光協会では「ウエルカムやまだ宿泊割」キャンペーンを実施します。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内宿泊業や飲食業などを支援するため、県民を対象に宿泊料金の割引を行うものです。

なお、このキャンペーンは、町民の皆さんも利用できますので、ぜひご利用ください。

▽期間 令和2年9月1日～令和3年1月31日の宿泊

- ▽予約方法 電話で宿泊施設に「ウエルカムやまだ宿泊割利用プラン」を選んで予約
- ▽割引額 宿泊料金の2分の1
- ▽割引上限 4千円
- ▽対象宿泊施設
- ▼うみねこ温泉 湯らつくす
 - ▼嶋田鉱泉 ニュー嶋田荘
 - ▼光山温泉 岳泉荘
 - ▼ビジネスインやまだ
 - ▼船宿 海太郎
 - ▼ホテルアイルーム山田町
- ◎クーポン券を配布
- ウエルカムやまだ宿泊割の利用者に「ウエルカムやまだクーポン券」を配布します。クーポン券は、町内の飲食店や土産店などで利用できますので、ぜひご利用ください。
- なお、クーポン券は「ウエルカムやまだクーポン券取扱店」のポスターが掲示されている取扱店で利用できます。
- ▽クーポン券の価格 1枚千円
- ▽配布枚数 1人1泊あたり1枚
- ◆申込先・問い合わせ (一社)
山田町観光協会 (☎65-17901) へどうぞ。

利用のながれ

- ① 電話で宿泊施設に「ウエルカムやまだ宿泊割利用プラン」を選んで予約する。
- ② 宿泊施設にチェックインの際に「ウエルカムやまだクーポン券」をもらう。
- ③ クーポン券を町内の飲食店や土産店で使用し山田町を満喫する。

令和元年台風第19号で被災された中小企業者対象 復旧に係る費用を補助

町では、令和元年台風第19号で被災された中小企業者に「地域なりわい再生緊急交付金(第3回目)」の補助を行います。令和元年台風第19号発災日以降、既に実施した復旧取り組みについても、支払い証拠書類が確認できれば、補助対象となります。

◇補助対象となる経費

区分	内容
施設	事業所、倉庫、生産施設および販売施設などの修繕や建設工事などに要する経費
設備	資産として計上する設備の修理・購入に要する経費
車両	事業のみに使用すると認められる車両の修理・購入に要する経費
委託料	復旧などに要すると認められた委託料(清掃・産廃費、撤去費、解体費用、運搬費など)
その他	上記各欄の経費に類するものとし、町長が対象と認める経費

※車両の購入については、道路旅客運送業・道路貨物運送業・運転代行業が対象となります。

- 町では、令和元年台風第19号で被災された中小企業者
- ▽対象 令和元年台風第19号で被災された中小企業者
- ※他の補助金を受ける場合は対象となりません。
- ▽補助率 被害額の4分の3
- ※台風災害を事由として支払われた保険金などがある場合には、その額は対象から除外されます。
- ▽上限・下限額 なし
- ▽申請に必要な書類
- ▼施設設備の被災状況・復旧経費が確認できる書類
 - ▼り災(被災) 証明書・確定申告書の写し
 - ▼被災時に町内で事業を行っていたことが分かる書類(登記事項証明書など)
 - ▼復旧しようとする施設、設備を有していたことを証明する書類など
- ※被災証明書は、動産のみの被害の場合、水産商工課で発行します。
- ▽申請期限 10月2日
- ※今回の公募が最後となります。
- ◆申請先・問い合わせ 町水産商工課商工労働係 (☎82-1311) 内線219、228へどうぞ。